

市庁舎関係
連絡先

有田市役所……………	83-1111	有田市図書館……………	82-3220	保田公民館……………	82-3168
有田市消防本部……………	83-0119	初島公民館……………	82-4159	宮原公民館……………	88-5524
有田市立病院……………	82-2151	港町公民館……………	82-5957	糸我公民館……………	88-5500
有田市水道事務所……………	83-2141	箕島公民館……………	82-2276	中央地区公民館……………	82-1093
有田市文化福祉センター……………	82-3221	宮崎公民館……………	83-3955		

お知らせ

新しい自治会長さんが決まりました

問 防災安全課 (内線218)

平成28年度の自治会役員が選出されましたので、お知らせします。(敬称略)

○市連合自治会長 ●地区連合自治会長

箕島	駅前	森本 悦司	港	芦原2	小林 保弘	中央	山 地	森川 晴夫	糸我	宮 城	生馬 俊寿		
	本町	福田 利雄		芦原3	菅田 義一		千田西	上野山桂以		沖	上田 貞人	堀 町	石井 庸夫
	東	古田 靖		西の浜	稲田 文夫		野 井	上野山三雄		堀 町	石井 庸夫	真 砂	● 大浦 稔
	北	坂本 優孝		新 川	井上恵美子		佐 山	上野山 寛		真 砂	● 大浦 稔	西 里	山崎 和彦
	北新町	● 古川 芳生		港楚都浜	● 中本 満		高 田	狗巻 吉明		里中央	● 橋中 保	弓 場	萬賀 行雄
	中	尾島 武夫		辰ヶ浜第1	北山 光昭		辻 堂	中村 豊		奥	総田 裕利	北 原	西中 教高
	南	中川 義朗		辰ヶ浜第2	○ 田中 守		星 尾	● 小池 重男		北 原	南村 純一	上	脇村 憲司
	寺 町	山下須美子		辰ヶ浜第3	森下 善雄		山田原	上山 常雄		砂 浜	中井 宏幸	砂 浜	中川 且
	福 島	樋上 敏久		辰ヶ浜第4	岩本 弘道		下中島	宮本 直樹		本 町	中川 且	北	北野 音弘
	赤 岩	池田 保之		辰ヶ浜第5	梅本 正明		新 町	宮本 広昭		新 田	山本 勝弘	中 野	中村 渡
港	東	神保 寿文	辰ヶ浜第6	嶋田 淳	須 谷	生駒 正剛	中 野	中村 渡	脇 本	脇村 重徳			
	出崎1	富山 晃行	男 浦	谷口 禮造	東	宮井 美明	中 野	中村 渡					
	出崎2	喜多 和幸	矢 櫃	古川 浩一	道	赤松 一男	中 野	中村 渡					
	中1	山田 年宏	逢 井	田中 喜三	畑	久喜 勝博	中 野	中村 渡					
	中2	石井 勝治	小豆島	尾藤 昭光	滝	瀧川 博治	中 野	中村 渡					
	新屋敷1	木村 好一	古江見	入澤 忠男	滝川原	● 國中 秀高	中 野	中村 渡					
	新屋敷2	戎子 憲作	新 堂	江川 広之	地蔵堂	浦西 康人	中 野	中村 渡					
	芦原1	志水 央昌	野	● 児嶋 陽徳	新 田	嶋田 卓幸	中 野	中村 渡					

お知らせ

第十回特別弔慰金の請求受付

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第十回特別弔慰金)の請求受付が始まっています。まだお済みでない方は請求してください。

支給対象者

「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順位による先順位の遺族お一人に支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

- ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族援護法による弔慰金の支給権を取得した方
- ②戦没者等の子
- ③戦没者等の(1)父母(2)孫(3)兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより順番が入れ替わります。

④右以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計を有していた方に限ります。

支給内容/額面25万円、5年償還の記名国債

受付場所/福祉課民生係

請求期間/平成30年4月2日(月)まで

申・問 福祉課(内線325)

水道料金の軽減申請

平成28年度分の水道料金軽減について次の事項に該当する場合は、申請書を水道事務所に提出していただくこと、月に700円還付されますので、お申込みください。

対象/前年度市県民税非課税世帯の方

で、身体障害者手帳の1級・2級療育手帳のA1・A2、精神障害者保健福祉手帳1級・2級のいずれかをお持ちの世帯

締切/12月28日(水)

申・問 水道事務所 Tel 83-2141

もしもノート

「もしもノート」とは、住み慣れた地域で安心して生活するために作られたノートです。



医療や介護サービスなど、関係機関での情報共有や、最後まで自分らしく生きるための「生き方」について考えるエンディングノートとしても活用できます。

内容は、高齢介護課や市ホームページにて確認できます。またダウンロードも可能です。

ご興味のある方は、地域包括支援センターへお問合せください。

申・問 高齢介護課(内線239)

保管しておいてください

軽自動車税を納税通知書により納めた際に、領収書ともにお手元に残る「軽自動車税納税証明書(継続検査用)」は車検を受けるときに必要となりますので、車検と一緒に保管しておいてください。(口座振替をご利用の方は、6月中旬に郵送させていただきます。)

問 税務課(内線374)

有田市販路開拓支援事業

補助金交付申請

産品等の販路拡大活動における費用の一部を補助します。

対象者/市内に本社または主たる事業所を有する中小企業者及び個人事業主、又は農業者・漁業者及びそれぞれで組織される団体

補助対象事業/平成28年度内に完了するもので、①県外及び海外で開催される展示会、見本市、商談会等への出展事業 ②海外及びインバウンド向けを対象とした販路開拓事業

※補助事業者が企画・参画する展示会等や広く一般に公開されていない展示会等又は販売を主目的とする物産展等への出展は対象外

申請期間/8月31日(水)まで

※予算の範囲内となりますので、先着順の受付となります。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申・問 産業振興課(内線271)

浄化槽設置整備事業

補助金交付申請

市内全域(矢櫃・逢井地区を除く)において、平成29年3月31日までに設置が完了する浄化槽を対象に、補助金交付申請の受付を行います。

平成27年度より、みなし浄化槽(単独浄化槽)からの転換については、撤去費用に対して補助金が加算されません。

補助対象

- ①市税を完納されている方
- ②設置者が居住するための建物
- ③のべ床面積の半分以上が設置者の居住するための建物

補助金額

5人槽・・・332,000円
6〜7人槽・・・414,000円
8人槽以上・・・548,000円
※みなし浄化槽の撤去を伴うときは、撤去に要する費用又は90,000円のいずれか低い額を加算。

受付締切/11月30日(水)

申・問 生活環境課(内線229)

NOSA-I和歌山中部より

果樹共済は、掛け金の半分を国が負担し、農家の皆様が自然災害などで受けた損害を補填する公的保険制度です。詳しくは、NOSA-I和歌山中部までお問合せください。

申込締切/6月30日(木)

申・問 中部農林本所 Tel 63-15121

相 談

「人権擁護委員の日」

特設人権相談所を開設

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権尊重思想の普及・高揚を図ることとしています。

その一環として、次のとおり特設相談所を開設します。

日時/6月1日(水)

午前10時〜午後4時

場所/文化福祉センター

私たちのまちにも、法務大臣が委嘱した次の人権擁護委員がおります。お気軽に、ご相談ください。

氏 名	住 所
中 喜 弘	箕 島
堤 敏 明	港 町
栗山 勝典	宮 崎 町
大浦 常男	糸我町西
高垣 明子	宮原町道
田中 増穂	初島町里
栗山 仁美	宮崎町
宮本 直樹	下中島

問 市民課(内線346)

募 集

有田市中生海外派遣研修事業

参加者募集

市では、今後のグローバル化に対応できる人間性豊かな青少年を育成



することを目的にオーストラリア・ケアンズへの海外派遣研修を実施します。

期間/8月16日(火)〜8月24日(水)

募集人員/10名

対象者/市内在住または市内中学校へ通学している中学2年生

参加費用/参加費自己負担分として1人10万円

※就学援助の認定を受けている場合は免除します。

申込方法/①市内中学校に在学中の生徒は、各学校を通じて申込書等を配布します。各学校へ提出してください。②市外中学校へ通学している生徒は、5月9日(月)から教育委員会(教育総務課)にて申込書等を配布します。また、ホームページからもダウンロードできます。

申込期限/5月19日(木)必着

申・問 教育総務課(内線293)

老人クラブ会員募集

60歳以上の市民の皆さん、文化・スポーツなどで仲間をつくり、活躍できる場所を発見して、ともに健康の増進に努めませんか? お申込みなどの詳細はお問合せください。

有田市老人クラブ連合会事務局

Tel 88-12750

平成28年度 軽自動車税(全期) 納期限は5月31日(火)です。